

99年米公開の「核密約」文書

日本再機密化を要請

政府関係者証言

日米両国の「核密約」の根幹部分が記された公文書が99年に米国で公開された際、日本政府が米側に公開を取り消すよう要請していたことが分かった。文書は、核兵器を積んだ米艦船の航行機密の日本への立ち寄りや事前協議なしに日本が認めざることを確認した内容。日本からの要請の直後、米国防省は再び機密指定されていた。(倉重泰臣) 37面に関係記事

直後、非公開に

当時の政府関係者が匿名を条件に経緯を証言した。米国の公開文書を封印するよう日本側が求めた事実を、日本政府が「核密約」の存在を国民の目から隠すようとしたことを示している。「核密約」は存在しない」として一貫した日本政府の主張が崩れ、情報公開の観点からも批判が相次ぐことになった。

問題の文書は、60年の日米

安条約改定を前に、核兵器を積んだ米艦船や航空機の立ち寄りも通過をそれまで通り認めざることを日米で確認した99年の「安条約改定協議記録」など。60年6月に米国防省北東アジア部が作成した「議会説明資料集」の中に含まれていた。当時のハーター國務長官が、議会に安条約改定の批准承認を求める際の答弁用資料として用意されたこと見

安条約改定協議記録 60年の日米安条約改定の際に新設された「事前協議制度」の具体的な運用について、当時の藤山愛一郎外相とマツカサ・サ・駐日大使の合意を記録した文書。事前協議について「米軍機は日本飛来や米海軍艦艇の日本領海・港湾への進入に関する現行

米国の公文書は原則として作成から25年を過ぎると公開の対象となる。「資料集」は99年秋まで行った機密指定が解除され、全文が公開された。しかし、「協議記録」など「密約」に関連した部分だけが、同年12月13日付で再び非公開文書に指定され、公開文書から削除された。「安条約改定」の機密情報」が含まれていたことが理由とされた。

元日本政府関係者は「文書の公開を知って、ただちに(機密指定の)解除を取り消すよう米側に申し入れた」との証言する。「米国の文書公開の判断は「さきん」とも指摘し、公開の際に日本側の事情が考慮されていなかったとの見方も示した。申し入れは、外交ルートを通じて行われたという。

ただ、問題の文書は、非公開となる直前の99年11月、情報公開に取り組んでいる米国の民間研究機関「ナショナル

・セキユリティー・アーカイブ(NSA)」の研究員が、米国立公文書館でコピーを取っており、それを入手した朝日新聞が09年8月に全文を報道した。「コピーがなければ、今なお内容が明らかにならなかった可能性が高い。99年12月当時、小淵内閣の河野洋平外相の下、外務事務次官を務めていた川島裕・宮内庁待従長は先月、核密約問題についての朝日新聞の取材に「コメントする立場にはない」と述べている。

政府関与の疑惑 他のケースでも

我部政明・琉球大学教授(国際政治学)の話。米国防省の正式な手続きを経て公開された外交文書が再び非公開となることは異例で、日本政府の関与を聞いて、やはり思ったのかという思いだ。核密約を公開した63年の大平正芳外相とマインシャー駐日米大使(いずれも当時)の談話記録もいったん公開された後、非公開になっていく。日本政府の関与が疑われるケースはほかにもある。

情報公開をめぐる「原則として公開」の米国とは対照的に、日本は「公開するものを選択」のが実態だ。特に改定日米安条約、沖縄返還協定、日米防衛協力などの分野の記録の重要な部分は公開されていない。我々研究者は、米国の公開資料を通じて日米交渉の経緯を知ることができ、いつまでも国民に知らせることができない。そういうのはなぜなのか。また「ない」と主張し続けるのは、なぜその部分が日本にはないのか。説明責任が政府にはあるのではないのか。